

科学研究費成果報告書「近現代日本の政策史料収集と情報公開調査を踏まえた政策史研究の再構築」(基盤研究(B)(1)、代表者伊藤隆平成15・16年度、代表者伊藤隆、課題番号:15330024)より

7. 河野 康子氏

こうの・やすこ 法政大学法学部教授

日時: 2004年10月22日

出席者: 伊藤隆 季武嘉也 武田知己 矢野信幸 鹿島晶子 佐藤純子 黒澤良
村井哲也 井口治夫 田辺宏太郎 西藤要子 所澤潤 梶田明宏 高橋初恵
岡久仁子 佐道明広

伊藤 それでは、きょうは「外国為替管理委員会とその周辺——ドッジライン以後の経済安定本部——」ということで、ご報告をお願いしています。よろしくお願ひいたします。

河野 それでは、始めさせていただきます。去年一度、木内文書を使わせていただいて、戦後のかなり初期についての成果で報告をさせていただいたんですが、その後、ちょっと木内文書から、遠ざかるわけではないんですけども、あまりきちんと読める時間がなかったので、今度伊藤先生からこういう機会を与えていただきまして、もう一度木内文書のなかの一部を読み返してみたということです。まだまだとても決定的な話にはならない、中間報告というか、ほんの入口の話で申し訳ないんですけども、「外国為替管理委員会とその周辺」ということにさせていただきました。ご案内したタイトルは、「議事録について」ということだったんですけども、じつは議事録はなかなかとても私の能力で読みこなせるものではなく、しかも先頃、井口先生がもうすでにご報告したこと以上に何も付け加えるようなことは出てきませんで、非常に四苦八苦したんですけども、結局、木内さんが委員長を務められた、一代委員長だったんですけども、外国為替管理委員会に関する木内文書のなかの、主に意見書ですね。それから、文書を見ていて気がついたんですけども、やはりそうとう細かい、他から入ってきたメモとかいったものを、残らず保管している文書なんだなと、今度改めて思いました。

「はじめに」の話に入りますけれども、1949年の3月に委員会が発足しまして、同じ年の12月に法律ができるんですが、その後、改正をするという運びになる時期がありまして、それについて51年の1月から5月にかけて、木内さん自身が書かれたと思われる複数の意見書ですね。木内さんは、前に報告させていただいた時も気がついたんですけども、意見書等々は非常に念入りに推敲をする人ようです。それで、手書きで「第一稿」と書いたもの、それからガリ版になったもの等々、かなりいろんなバージョンがしっかりと残されていて、その間にいわゆる他省庁からの意見具申が入ってきた文書なども、一緒にまとまって残っていました。もちろん、私が見たのは全部ではないです。全部は、とてもまだチェックしきれっていません。

それで、じつは前回の時も話題になったんですが、木内さんの文書を見ていて、それと平行し

て見ていくと面白いものとして、『昭和財政史』を編集した時の口述資料が、『外国為替管理委員会の思い出』というようなタイトルで残っていて、それも今回合わせて読んで、非常に面白かったんですが、面白かったと同時に、ちょっとオヤツと思ったことがありました。木内さんの回想といえますか、口述資料のなかでのお話は、もっぱら外国為替管理委員会と、大蔵、日銀との関連が中心になっての話なんです。私はそれを読んでいて、外為と大蔵、日銀との間で緊張関係があっただろうなという程度の浅い予備知識で、今度は木内さんの文書のほうを見てみますと、もちろん大蔵とのやり取りもありますが、経済安定本部からの外国為替管理委員会に向けて出されたメモなども、かなり重要な内容を持ったものとして入っていることに気がついたわけです。

そこで副題なんですけれども、これは果たして妥当かどうかわかりませんが、「戦後史のなかでの経済安定本部の役割」。これは、きょういらっしゃる村井さんのほうがよっぽど詳しいわけなんですけれども、一般通念としては、やはり経済安定本部が最も活発な活動をした時期というのは、和田安本の時期というふうに言われていて、ドッジライン以後は和田は安本から離れていくわけで、それ以後の安本というのはそもそも、あまり問題として取り上げられることがなかったのではないかというふうに、私はこれまで思っていたわけですね。

しかし他方で、これは木内さんの文書を見る前から、ちょっと言い方が失礼な感じになるかもしれないんですが、直感として、経済安定本部には貿易局というのがあるんです。この貿易局の残した資料というのは、たとえば国会図書館などで見ますと、ドッジライン以後も断片的に出版物として出されているということが、前から気になっていたんですね。今度、木内さんの文書を見ますと、51年1月～5月という時期に限らず、経済審議庁として縮小されるんですけれども、そこに至るまでの経済安定本部の存在というものが、どうも無視できないものとしてあったらしいという直感が、ある程度、木内さんの文書を読んでいて裏付けられるような気がいたしました。

そこでこういうタイトルにさせていただいて、副題は、これは妥当かどうかまだわかりませんが、「ドッジライン以後の経済安定本部」という形で、ごくごく中間報告的な、試論ですけども、このような機会を先生に与えていただきましたので、まとめてみた次第です。改めて、もちろん木内さんの文書を一方で読みながら、この時期に関しては大蔵、安本、それぞれの資料が活字になったものが当然あるわけですね。『昭和財政史』でいいますと、15巻の「国際金融・貿易」というものがあります。それから、例の大部になってガリ版刷りのものもすべて復刻で出された、『経済安定本部戦後経済政策資料』というものが、日本経済評論社から出ているのもご存じと思いますが、このなかの25巻は「貿易・為替・外資」でありまして、その(2)という、これも相当大部なものですが、一部活字で出ています。

それから、これも復刻版ですけども、経企庁が『戦後経済史』という、これは確か全部で7巻ぐらいあるんですが、それを出してしまして、5巻に「貿易・国際収支編」というものが、これもすでに刊行されています。こういうものと平行しながら木内さんの文書を読んで、それを照合させる作業というのが面白いのではないかと。それが必要ではないかというようなことを、今回強く感じました。当然のことですけども、『昭和財政史』というのはやはり大蔵から見た国際金融・貿易の話です。これには安本の話はほとんど出てこないということに、今更ながら気

がつかしました。他方で、安本資料を刊行した『戦後経済政策資料』は、かなり今回、木内さんの文書のなかに出てきたもので、この安本資料のなかにまったく同じものが入っているというケースも何点かありました。

『戦後経済史』のほうは原資料ではありませんけれども、これはまた『昭和財政史』と対照的に、大蔵省のことはあまり出てきませんが、安本のことはこの本はかなり信頼できるとか、細かいところまでよくわかるという、改めて言うほどのことはないんですけども、それぞれ一長一短があるということに気がついた次第です。こういうものと、木内さんの文書のなかに含まれていた、いわゆる改正に関する意見書群ですね。それを照合してみましたというのがきょうの話でありまして、非常に不十分なものではありませんが、それに取り組んでみたら、もう少し前後に拡げてみないと話がまとまらないことに気がつきまして、結局のところ、外為委員会設置のところまで、ある程度さかのぼって、木内文書というものを折り込みながら時系列的に見ていくという、ごくごく作業としては、まだ手がついたばかりと。こういうことでお許しいただきたいと思います。

そこで、最初に、外為委員会設置という問題に関する、木内さんの文書のなかに入っていた資料というのを少し見ていきたいわけですが、これは時期としては49年2月～3月ですね。レジュメのなかにカッコ付で文書名を書いて、アスタリスクが付いているものが木内さんの文書のなかに入っていたものです。

外国為替管理委員会というのは、日付を見るとかなり面白いんですが、ドッジが日本に来るのは2月1日ですが、その翌日直ちに司令部からのディレクティブは出ていますね。それは、仮訳の形で文書のなかに入っていて、「日本政府宛連合最高司令部覚書 外国為替管理に関する件」というものです。この仮訳の日付は2月3日ということになっていますね。要するに、外国為替を管理する組織を日本政府につくれという指令が、GHQから来ているわけですね。

で、『昭和財政史』関連の口述資料で木内さんは、繰り返し言っていますけれども、「GHQは自分たちの仕事、外為の仕事に非常によく理解を示してくれた」ということなんですけれども、これからお話していくなかで、この最初の覚書の内容というのは確かに印象的です。つまり、「日本政府は、総司令部の監督の下で外国為替および貿易——これ両方とも入っています——の総合的管理を確立するのに必要な措置をとることを指令される」と。総合的管理を確立するにあたっては、管理手続きの調整を行なう権限を持つような組織をつくるべきだと。この調整という部分が、相当この後、ポイントになってくるわけですね。

同時に、「関係政府機関がそれぞれ明確な役割分担をするようにしてほしい」ということは、おそらく逆にいうと、この時期まで政府関係機関は明確な分担を必ずしもせずに、かなり縄張り争いの的に並立して動いていた形跡はあります。GHQはさらに、「今回つくる外国為替管理委員会というのは、行政委員会としてつくる」ということなんですけど、各省からの独立を確保する形で作るということも、GHQはここですでに覚書のなかにも書いているわけです。

これも非常に手回しがいいわけですが、2月2日の日付で木内さんの文書のなかにも、「為替管理委員会令要綱（案）」と。内閣という署名で、一応の委員会令の案というものが入ってい

ます。これは、かなり総司令部の指示に忠実に為替管理委員会というものをとにかくつくって、それは内閣総理大臣の所轄にすると。これは各省から独立するということを強く含む形で、内閣総理大臣の管轄下に置くということですね。

その所掌事項としては、外為管理手続きを調整、再編成する。ここでも、「調整」という文言は総司令部の覚書のまま引き継がれているわけです。どうも、ドッジが来て、政府のなかで為替管理委員会の動きが出てきているということは、リークなのかどうかわかりませんが、9日付の『時事通信』の記事のなかで報道されています。この記事のコピーも、木内さんの文書のなかに入っています。その記事によりますと、「外為委の機能として、各省から独立」と。これはやはり、非常に注目された部分のようですね。「為替取引・貿易取引——これ一緒になっているところがミノなんですけれども——についての許可を調整する機能を持つ」と。『時事通信』の観測記事ではありますけれども、「大蔵の為替管理も今度の委員会に移されるであろう」と。実はここは、当然もめるわけです。『時事通信』は最後に、「問題は、近く政令で設置される外資委員会との関連である」と。この外資委員会というものも、実はこれとほぼ前後してできるんですけれども、これは安本の外局としてつくられるものになってくるわけです。この安本のなかで設置される予定の外資委員会と、今回つくられる外為委員会の間で、どういう役割分担をするかというのがおそらく問題になるだろうというのが、『時事通信』の記事が観測したひとつの問題点であるわけです。

木内さんの口述資料を見ますと、ご本人は、こういった各省庁間の緊張関係があるということについて非常に無邪気に、「それを知らないで引き受けた」というようなことを回想して言っていて、これは記憶ですけれども、「2月20日に司令部に行って面接を受けた」ということをご本人は言っていますが、月が変わって3月に、「為替管理委員会設立準備会」、3月2日付の試案というのも木内さんの文書に入っています。ここでは準備会として、官房長官が会長で、準備委員長で木内さんの名前が出てくるということですね。幹事として、内閣・安本・外務・大蔵・商工・貿易庁・日銀で、課長級各一名を幹事として出すということですよ。

こういう準備委員会が立ち上がった2日後ですけれども、3月4日付で、今回木内さんの文書を見ていて、このテーマについてだけですけれども、安本からの文書として最初に出てくる資料として、「為替管理委員会令（案）に対する意見」と。これを木内さんは保存していて、経本からということですね。非常にはっきりした安本なりの立場が表明されています。この政令、つまり外国為替管理委員会令というポツダム政令で設置に至るわけですが、この政令で安本としては、「この管理というのは統制ないし調整の意味ではなく、為替の保管と受払いの意味と了解する」と。この後にもかなり厳しい文言が続いて言っていて、要するに、各省から独立して省庁間の調整機能というようなものを、新しくできる外為委員会が持つことについては、経本としては非常に警戒心を持っているということが、普通に読めば読み取れるようなものとして出てくるんです。これが、最終的にどのように処理されたかというのは、まだわかりませんが、もっと周辺も含めてちゃんと読み込んでいくことで、あるいは出てくるかもしれないと思っています。

これまでの話は水面下ですけれども、3月半ば、15日には、先ほどの『時事通信』の記事で予告された、外資委員会というのが正式発足をしまして、安本の外局としての位置づけで活動を始めるわけですね。その翌日が、ポツダム政令で外国為替管理委員会令と。木内さんが委員長ということで発令される形です。ですから、この間ずっとドッジラインというのが、表面では動いているということですね。そのひとつの結果として、4月23日、つまり外為委員会が発足して約一ヵ月で単一為替レートが発表されて、2日後から実施という、かなり慌ただしいということになります。

設置問題で、ごく簡単なことしかご紹介できていないんですが、今回の報告で、たまたま木内さんの文書が2月～3月でまとまっていたのでこういうふうになりましたが、おそらく48年の10月、つまり第二次吉田内閣が発足したところから、この話は本来もっと細かく見ていくべき話なのではないかと思います。確か、48年10月の時点では、経済安定本部というのはまだいろんな面で権限を持ってまして、吉田内閣発足で、ドッジが来日してくる頃は、吉田本人としては経済安定本部というものをなるべく縮小方向に持って行きたいという意思が、当時のいろんな資料のなかでは読み取れる時期なわけです。しかし、経済安定本部は、そう易々といわゆるドッジラインの吉田の方向に向かって同意をしたわけではなくて、ここはかなり様々な政治がありそうな時期だということを、この文書を見て再確認をしましたので、きょうの話は、この件に関してはまだまだこれはごく一部の話になるかと思います。

こういう形でポツダム政令で発足しましたので、この外為委員会の根拠をどうしようかということ、木内さんも自分でもいろいろ考えていたと。根拠に関しての、立法というのを外為委員会がやろうということで、同じ49年の12月に、ポツダム政令でできていた外為委員会を改めて設置法で立法しなすという作業。これと同時に、「外国為替及び外国貿易管理法」——いわゆる外為法ですね。これを立案すると。これと平行して、まったく同じ時期だったんですけれども、「閣僚審議会令」というのができていて、12月1日にできている立法が二本、それから政令と。この三つというのが、50年以降のいわゆる外国為替、外国貿易を巡る政治過程のなかで、非常に大きな役割を果たしていくということになるわけです。

ここでひとつ、私は未だにまだわからないんですけれども、ポツダム政令でできていた外国為替管理委員会というものを改めて設置法にしたわけですから、委員会の権限というのは、ここで改めて強化されるはずなのではないかという先入観で読んでいたんですが、ここはじつは違うんですね。つまり、政令の段階では調整機能というのが明記されていたわけなんですけれども、この設置法になりますと、委員会令と比較して明らかに、為替管理に関する外為委員会の総合調整機能というのは後退しているんですね。放棄したというふうに書いてある説明が多いんです。多いんですというのは、『昭和財政史』での解釈もそうですし、今回この話をまとめながら非常に役に立ったのは、月に二回出されていた『外国為替』という定期刊行物があるんですね。これは、外為委員会のメンバー、事務局が頻りに寄稿していて、当時の様子というのが非常によくわかりますし、信頼できるものだと思うんですが、その記述を見ても、政令でつくった外国為替管理委員会と比べると、設置法の委員会のほうが調整機能をいわゆる手放している、放棄しているという評価で

は一致しています。

これ、木内さん本人はどういうふうに見ているかという、これで納得できるかどうかは別として、木内さん本人の説明は、要するに、ここで次に書きます「外国為替及び外国貿易管理法」というものができたから、外為委員会の役割はここである程度区切りがついたと考えて、権限が小さくなったという、そういう説明ですね。ちょっとそれが、100%当たっているかどうかには判断はできませんが、木内さんの回想のなかの説明は一応そういうことです。

これと同じ日にできています「外国為替及び外国貿易管理法」を見ますと、ここでは管理権限の分属というのは次のようになっているわけです。外為予算に関しては、閣僚審議会が所掌するということですね。資金管理に関しては、外為委員会。外為相場は大蔵省であって、貿易は通産省ということで、いわゆる外為法を見ていると、委員会に総合調整機能があるというような論理の仕組みには、必ずしもなっていないということがわかるのではないかと思います。

じゃあ、ここで出てくる閣僚審議会というものの実態は何かというと、これはなかなか『昭和財政史』にははっきり書いてなくて、『戦後経済史』を見ると「ああ、そうか」という書き方があって、これが当たっているかどうかはわかりませんが、「閣僚審議会令」のなかで閣僚審議会は何をするかという、上に紹介しました外為法に基づいて、外為予算の作成をする。さらに、その変更をする権限があるのが閣僚審議会なんです。会長は総理大臣であって、委員というのは大蔵、農林、通産、運輸、安本から出ていて、ただ外為委員長も諮問委員としてこれに出席はできるわけですね。

ただし、この閣僚審議会の事務局というのは、じつは経済安定本部の貿易局なんですね。つまり、閣僚審議会というのは外為予算を作成、変更する権限があるんですが、実際どこがつくるかというと、経済安定本部貿易局が外為予算案というのを準備する。というのは、「閣僚審議会令」のなかにはっきり書いてあるわけです。じゃあ、外為予算に対して外為委員会は何をするかというと、四半期ごとに外貨資金に関する資料を提供すると。通産は、輸入その他、外貨資金需要に関する資料を提供する。これらの資料をそれぞれ四半期ごとに安本の貿易局に出すと。つまり、いってみれば外為予算に関しては、安本貿易局が外為委員会と通産から資料を出させて、調整をした上で、それを組んで予算案をつくと。どうも、『戦後経済史』の記述を普通に読むと、閣僚審議会が外為予算の権限を持っているということの実態は、こういうことだったように見えるわけですね。

そうすると、一体この外為委員会の権限も含めて、実態としてどうだったかということは、非常にわかりにくいといえますか、あるいは専門家はこれですぐわかるのかもしれませんが、まだ十分頭のなかでは、私自身わからないというのが本音ですね。ということは逆に言いますと、やっぱり安本の貿易局が何をやっていたかということが、まだ見ていない木内さんの文書のなかにもしかしたらあるのかもしれないので、それを今後、もう少し追いかけていく外はないんじゃないだろうかというふうに、今回改めて思いました。

49年にこういう状態になって、実質は50年からということになるんですけども、ここで木内さんご本人の回想で、「総合調整権限を一旦放棄したんだけど、やはりそれではうまくい

かないので、そういう背景があつて外為管理機構の改正という問題が出てきたんだ」というふう
に回想していらっしゃいます。木内文書のなかになんかまとめて、「外為管理機構改正問題に
関する意見書」——これがきょうの話になるわけですけども。これは、51年3月～5月とい
う日付で、全部を見たわけではありませんが、かなりまとまった文書類というのが読める状態に
なっているわけです。

4の外為管理機構改正問題の話がきょうのテーマですが、一応時系列で二つに分けました。と
いうのは、12月1日に「外国為替及び外国貿易管理法」ができて、その一部改正法案というの
が51年3月に国会に出されるわけです。この国会審議は難航を予想されたいんですけども、
「安本の賛成があつて」ということがちょっと書いてありましたが、とにかく無事に通つて
成立するわけです。だから、成立するまでのところはレジュメに書いたところですね。

面白いことに、法案は成立したんですけども、成立した後、かなり権限問題を巡つて、今度
はやはり大蔵との間で相当にやり取りがあつて、このやり取りを收拾すべく、5月に入って閣議
諒解が出る。3月に通つた法案があるにもかかわらず、その法案の運用で相当幅があつたことが
推測されるわけです。だいたいそういう流れなんですけど、ちょっと細かい文書を少し追つていき
たいと思います。

法案通過までのところを見ますと、木内さんの文書のなかで最初に出てくる……これはもちろん
便宜的にまとめたものを見ているわけで、もっと前後は見るべきものはたくさんありますが、
目立つものとしては51年1月14日付で、「イギリスの為替管理を参考として、日本の為替管理
をいかに改善すべきか」というタイトルで、保存された文書があります。面白いんですけども、
外為委のなかに為替課長というポストがあつて、これはずっと渡辺誠さんなんですね。渡辺さん
は大蔵系の人でありまして、外為委の為替課長なんですけれども、この文書のなかに含まれたメ
モを見ますと、内容はさうとう大蔵の意見を代表しているようなところがあるようですね。

つまり、現状での為替管理に関する権限というのが、外為・大蔵・通産に分割された状態であ
ると。で、イギリスの為替管理を参考とすると、これは一元化したほうが望ましい。そのために
は、外為を大蔵の外局にするというのが、木内さんからみたら身内なんですけれども、為替課長
の渡辺さんが書いたメモの内容です。ただ、この文書を書くにあたって渡辺さんは冒頭に、「自
分は第三者として書く」というふうに分断して、その辺りはどういふふうにとつたらいい
のか、かなり微妙なところですよ。

この渡辺さんの書いたレポートの内容でもうひとつ、「安本が存続している限り、外貨予算と
いうのは安本所管——外為も外貨も両方とも予算として安本の所管になっているわけですが。安
本が解散されたら、それも大蔵省に移す」ということですね。これが、言ってみれば渡辺誠案と
いうことかもしれません。それに加えて、「関係する省が定例連絡委員会を持つ必要がある」と
いうふうに分断して渡辺さんは提案している。こういうことです。

これが1月に出ますが、これに対して、そこに書きましたように3月22日、26日、31日と、
それぞれ日付が違ってはいますが、意見書が文書のなかにあります。これは、木内さんの署
名があるものがないものがありますが、鉛筆書きの手書きで書き込みがあるのを見ると、どうも

木内さんの書いたものだろうと言ってよさそうなので、一応クエスチョンマークを付けましたけれども、木内さんではないかということですね。

この三つのバージョンはそれぞれ微妙に違うんですけども、本当は時間があれば細かく、そのバージョンの違いもご紹介すべきかもしれませんが、とりあえず共通している部分に中心を置いて、今回まとめさせていただきました。31日の分に関しては、木内さんの字と思われるもので、第一稿保存で、外為管理委員長というふうになっています。

内容は、渡辺誠案と一部重なっているわけですけども、大蔵省を首班として、日銀、外為委員長が列席する諮問委員会というのをつくると。これはやはり、渡辺案のなかで、定例連絡委員会が必要とされていたのを受けてですね。そのメンバーを、日銀、外為、さらに大蔵として、大蔵を首班としているところがポイントのようです。

これが出た日に、設置法の一部改正案というのが、真夜中まで審議が伸びたんですが、無事国会を通過いたしました。国会で通過した設置法一部改正案の内容は、これも詳しくご紹介すべきですけども、ごく簡単に言いますと、要するにポツダム政令でできた委員会の権限が設置法でかなり縮小された。それを、今回の外為委員会の設置法一部改正案で、改めて再編強化しているという主旨のようです。つまり、これまでの委員会の所掌事務に追加をして、委員会の目的を達するための調整機能を与えると。権限事項は拡張して、全体としては委員会の権限が強化されて、調整機能が回復しているというふうに、当時のいろんな評価のなかでは一致しているということのようです。

この改正案が通るわけですけども、先ほど言いましたように、通った後にかなり一山あったということです。通った後、なぜいろんな運用面に関する問題が起きたかということ、そのひとつの原因は、これは『外国為替』という定期刊行物に木内さんが寄稿された記事のなかで書いていることですけども、法案が審議されている時期から外為委の廃止論が出ていたそうですね。最終的には、確かに52年7月で外為委は廃止になるんですけども、その前にすでにいろんな背景からの廃止論が出ている。ここでの51年段階での廃止論の根拠は、もちろんいろんな意味でイデオロギッシュなところもあったかと思いますが、占領が終わるということ为背景にして、一連の行政委員会が整理されていくプロセスが進むわけですね。外為委員会も、そういう意味では行政委員会として発足しているので、それを整理する一環としてというふうに言われることが多かったようです。だから、講和が目前に迫ってきているということ为背景とした、廃止論だということですね。

しかし、木内さんはこれはかなり抵抗をしまして、それがここでの話の内容になります。木内さんの字と思われるもので、1枚の平紙に書いたもので手書きメモがありますが、4月から5月にかけての重要な事項が、ここで列挙されています。一応読んでみますと、「4月5日、総理・マーケット会見」。この会見の内容はいろいろありますけれども、ひとつは、「経済政策に関しては、今後司令部はもう干渉しないので、日本側に委ねる」ということですね。これは、よく外為委員会を巡っての様々な記事で言われる通り、外為業務を巡って大蔵と通産、安本、日銀、それから委員会が展開した縄張り争いが熾烈で、最後には司令部のほうがお手上げだったという

ふうな記述を、しばしば見るんですけども、ここでお手上げといえますか、司令部はもう日本側に権限を委ねるといふ方針になっているということですね。

前のポツダム政令のところをもう一度思い出していただくと、要するに外国為替管理委員会に調整機能を与え、各省から独立させて強力な権限を持たせるといふのは、そもそも司令部がそういう覚書を出したということに源を発するわけです。この4月の段階では、もう司令部は干渉しないということになりますと、外為委員会はある意味ここで、後ろ楯を失っているということも言えるのかもしれないですね。で、「4月16日午前、総理訪問」。これは、総理を訪問したんだと思います。ちょっとそのあたりは、他の事実と付き合わせてもう一度確認をしたいと思いますが。同じく4月18日、長沼大蔵次官が辞職をして、20日には後任の舟山次官が就任するということです。27日に舟山氏来訪で、大蔵省案をもらう。30日には、今度は大蔵省に出かけていって、外為委員会案を手交する。で、5月1日は舟山さん来訪で、大蔵大臣の伝言を聞くと。こういう流れのようで、法案が通過した後の外為委の権限を巡っては、主として大蔵とのやり取りがあったということがわかるわけです。

一応ここで、時系列として追加しておきますと、この外為、大蔵の間のやり取りをある意味取りまとめるものとして、15日に「閣議諒解」というものが出ます。これは、後で中身は紹介しますが、これとまったく同じ文章が、安本の資料のなかには入っていました。これはだから、それぞれ重要なんだと思います。5月18日は、外為の事務局長が牛場さんで、牛場さんから総理大臣官房副長官宛ての文書というの、木内さんの文書のなかから出てきています。牛場さんは、木内さんとかなり気脈を通じてといえますか、お互い協調しながら、経済安定本部をいかに生き延びさせるかということに務めていたことが窺えるような内容です。

一応、この手書きメモの流れとして紹介しましたが、その後、文書の内容をごく簡単に紹介させていただきますと、4月5日付で「為替管理機構改正問題について」、16日付で「為替管理機構改正案」外為委という署名のある二つの文書があります。ここで言われている内容は、「為替管理の基本政策を審議して、国内金融に関する面を調整するために……」、つまり、新たに委員会に与えられた調整機能というものは、ここで確認をしているわけです。がしかし、「それを具体的に運用する場として、大蔵大臣、外為委員長、日銀総裁が定期的会合をする」と。そういう形で収めるということのようです。為替管理の実務は、日銀に移すという方針がここで出されています。

ここで、もしかしたら外為委としてはある意味巻き返しを図っているのかもしれませんが、でも、「権限の帰属というものを整理するためには、現状の外為委と、それから——「外貨委員会」とありますが、これは「外資委員会」の間違いだと思いますが——外資委員会と、大蔵省にある為替管理部門、これを併合して新外為委をつくる」といふことを言っているんですね。これは、素直に読めば、ある意味では外為の拡大強化ということです。それで、ここで従来、出てこなかった新しい外為擁護の根拠は、要するにIMFに代表を出すということですね。「国際通貨基金に代表を出す時は、この拡大強化された新外為委員会から出す」といふ案が、ここでの改正案に盛り込まれていました。これは、おそらく木内さんのアイデアのように思われます。

渡辺誠さんは、依然として外為委の為替課長なんですけれども、20日付で舟山大蔵次官を公式訪問した日として、「為替管理の機構について」という書き物がやはり残されていて、渡辺さんは依然として、「外為委は大蔵の外局とする案があって、外為委はこれに強く反対している。しかし、外為委がもし政策を担当するなら、当然大蔵外局になるべきだし、技術的な面を担当するなら日銀に入るべきで、要するに外為委員会というのはやはり過渡的な存在に過ぎないから、自分は外為委の為替課長だけでも、大蔵案に賛成する」という内容を書いたものですね。これ、おそらく舟山次官に伝えているのではないかということですね。

一週間後に、これを踏まえてかどうかそこはまだ確認できていませんが、大蔵案が出てきた時には、渡辺誠さんの提案したものがかなり下敷きになっていまして、「外貨管理権の移譲に伴う為替管理機構の改正（案）」として、外為委は大蔵省外局という内容のものが出てきているということです。先ほどの手書きメモの流れに沿ってですけれども、これに対して3日後、大蔵省に手交した分として、「為替管理機構の整備について」というものが出されていますが、ここでの木内さんの立場というのは、冒頭に出てくるのはやはり現状維持であるということですね。ここではですから、拡大新外為構想というのは、どうもちょっと後ろに引いているような印象です。これは、やり取りのなかでおそらく、到底通らないということになったのかもしれないし、もう少し周辺の資料をきめ細かく見ていかなければと思っていますところですよ。

ですから外為委に関しては、廃止はしないで現状維持で、大蔵外局にはもちろんしないということですよ。定期的会合は、やはり大蔵大臣、為替管理委員長、日銀総裁で持つようにすると。やはり、木内さんがかなり強く出すのは、国際通貨基金への代表は外為委から出すということです。歩み寄ってはいるように見えるものの、やはり大蔵案との差というのは依然として埋めがたいものがどうもあるということのようで、これから一ヶ月以上たっているんですが、「閣議諒解」という三ヶ条のものが出ます。最初、確認されているのは、「外国為替管理委員会は現状のまま存置する」。これ、廃止はしないし、大蔵外局もしない。拡大もしないということですね。現状のままということで、ようやくここで終息したんじゃないかということです。

この二は、ちょっと面白いかもしれませんが、「外為委員長は所掌事項の種類に応じ各関係大臣に事前に緊密なる連絡をとる」と。つまり、逆にいいますと、「閣議諒解」が出るまでの外為委員会は、委員長がある意味、緊密な各省への連絡をとらないケースがあったのかもしれない、ということが窺える「閣議諒解」ということかもしれません。三項目めは、「大蔵大臣との連絡については、大蔵大臣主宰の下に事務次官、外為委員長、日銀総裁が定期的に集合して協議決定する」と。ここでは、大蔵からは事務次官が出て、外為委員長、日銀総裁という、この組み合わせですね。だから、やはりこの「閣議諒解」というのは、いろんな読み方のある、玉虫色かもしれませんが、全体としては大蔵の権限というものは大きくとっているという理解はできるかもしれないですね。で、「閣議決定を要するものは所定の手続きを経て閣議決定」と。こういうことです。

そして、5月18日の牛場事務局長から官房副長官宛ての文書、これはかなり閣議諒解に対する外為委員会からの言い分を折り込むという主旨のように思われますけれども、マーケット少将

宛ての返信、つまり閣議諒解を総司令部側に伝えるということですね。外為委の意見として、前文に次のように書いて欲しいと。「閣議諒解をそのまま伝えるのは異議がない」けれども、「但し」というところから見ると、閣議諒解の前にマーカットのほうから日本政府側に書簡が来ていて、その書簡の内容は、「外国為替管理に関しては、『機関——これは外為委のことになると思いますが、その方針、手続きについて、永続感を確立する利益を十分に考慮することが最も必要である』旨を強調している」と。つまり、マーカットは、外為委廃止論が出ていることについて、もしかしたら「これはまずい」という懸念を持ったのかもしれないですね。

「永続感」というのは、これ以外の木内さんの書かれたもののなかでも度々登場するんですけども、要するに日本がこれからIMFに入って、国際経済秩序、要するに、ブレトンウッズ体制のなかに入って行こうという時期ですから、占領が終わったからといって、そこでいわゆる外為に関する機関や方針、手続きが一変するということでは国際信用に係わるので、これは残すという意味での外為擁護論というのが、かなり木内さんのなかにもあったわけですが、それに関しては司令部側も、ある意味共有していたのではないかということが窺われます。

このマーカットの書簡というのは、探せばおそらく確認できるかと思うんですが、ちょっと今回できなかつたんですけども。マーカットの書簡のなかには、「永続感の確立、その利益を十分に考慮する」という文言がどうもあったようで、「これを強調しているのに鑑み、この点に関する政府の見解を明らかにしなければ、マーカットに対する返信としては満足なものとなり得ない」という形で前文を変更してほしいというのが、牛場から官房副長官宛ての連絡事項です。

「外為委員会が運営している外貨資金を日本政府に正式に引き渡されることについては、政府は感謝をもって了承する。右について、わが国の外国為替管理に関する機関、方針および手続きについて永続感を確立する利益を十分に考慮する必要があることは、政府も同感である」という、この文章を付け加えてマーカットに対して返したというのが、この閣議諒解でまとまった外為委員会と大蔵との間のやり取りの、ある意味ひとつの決着なのかもしれません。

今回、読んだ文書は、分量的には必ずしも十分ではなかったので、非常に荒っぽい筋になってしまったんですけども、もう少し周辺のものを読んでいくと、この政策の流れにいろいろまだ細かいところも付け加えることもできてるだろうと思います。

簡単にその後の経過というのをフォローしておきますと、こういう形で一旦存置されたわけですけども、講和が発効して7月になりますと、外為委は外資委員会ともども廃止されます。この時の大義名分といいますか、根拠は、一応行政委員会を廃止することの一環だったというふうに説明はされています。木内さんはもちろん回想のなかで、「自分は吉田に向けて、もし廃止するのであればこういう方針で廃止すればいい、というふうな意見書も出したけれども、あまりそれは重視されなかった」というようなことを書いているということです。

どういう形で事務がそれぞれ分担されたかという、大蔵の為替局と通産の通商局、それから安本が縮小再編されて経済審議庁になっていったということで、一応これはどの本にも書いてあることですけども、今回、この文書をわざわざ読んでも読んでみて、ここでの役割分担ももう一度洗いなおしてみたほうがいいのではないだろうかということを感じました。

それで、まとめですけれども、今後の課題として、木内文書を通して見た外国為替管理委員会のあり方と外為法の運用というものは、もう少し資料を見ていくことで、ある程度はつきりしたものが出てくる可能性があるのではないかということです。もちろん、既存の研究、いわゆる活字になった資料との照合をしながらそれを見ていく必要があるだろうというふうに思っています。きょう最初にも申し上げたんですけれども、非常に大部の経済安定本部の資料、あれはやはり全部出ているわけではないなというような印象も持ちました。それから『昭和財政史』ですけれども、以前財務省の方が見えましてお話してくださったように、『昭和財政史』を編集するプロセスでの資料というのもの、やはりこの木内さんの文書と付き合わせをしながら見ていくと、もっといろいろ出てきそうな気がします。

結局、経済安定本部は52年に経済審議庁になるんですけれども、貿易局というのは要するに、どこに何を輸出するかということについての、現場の情報はどうも安本にいちばんよく入っているような印象があります。同時に、安本の刊行された資料集を見ますと、東南アジア構想などを初めとして、安本貿易局というところで何を考えていたかというものの片鱗は、どうもわかるような気がしますので、そういうものこの木内文書というものを組み合わせていく作業というのが、今後課題として残っているかなというふうに思ったわけです。

ということで、非常に簡単なんですけれども、念のために『昭和財政史』を書く時に口述資料というのができていまして、このなかで木内さんが聞き書きで、「外国為替管理委員会の思い出」というのをその1、その2で話しているのがあるんですね。そのなかで、きょうの話と関連しそうなところで、木内さんもかなりこれは遠慮しながら書いているのかもしれませんが、木内さんがどういうふうに当時を回想しているかということを補足的に少し紹介しておきたいと思います。なお、この口述資料というのは、武田さんや村井さんにも教えていただいて読んだんですけれども、最後のところに別紙として、52年5月の意見書が付いているんですね。その意見書は、木内さんの文書のなかで同じものがあるはずですが、まだちゃんと確認できてはいません。

木内さんがこの口述資料のなかで、もう50年代に入ってから話ですけれども、どんなふうにこの時代を回想しているかということですね。この関係をついでにもう少し言っておくと、「為替管理法、すなわち「外国為替及び外国貿易管理法」というものがその年の11月30日付で国会を通ったが、その時、ポツダム政令のものが新しい設置法に変わった。この時をもって、為替管理の機構をつくるという為替管理委員会の任務は完了したという理由をもって、権限を減らすことになった」。木内さん本人はこういうふうに言っているんですね。権限を減らしたことの説明は、いまのところこういうふうな説明だけです。それだけでいいのかどうかは、ちょっとわかりませんが。

あと、立法に関しての木内さんの回想としては、「この立法の仕事は、12月1日に法律として成立したことによって一応完成をしたわけだけでも、その時に実施した部門は……」、ここから申し上げる部分はあまり本のなかには出てこなくて、私も「ああ、そうか」と思ったんですけれども。立法するんですが、「すぐに実施できた部分は輸出のほうだけ」だそうです。「輸入のほ

うは1月1日から実施した。残りの貿易に関係ない部分は、遠く翌年6月ごろに実施した」そうです。「このさうとう長い間、国際通貨基金の専門家が置いていった抽象的な、元来英文から和訳であるところの法律をこねまわして、法文の意味がわからなくて困った」というような回想の言葉が出てきています。

ですから、今回ご報告させていただいた話というのは、かなり木内さん自身の回想を通してみると、まだ非常に複雑なものもありそうなものなんですけれども、とりあえずきょうの用意したものとしてはこういう中身で、ごく一部の文書の紹介という形でやらせていただきました。どうも大変、申し訳ありません。

伊藤 ありがとうございます。どこからでもご自由にご質問ください。誰から口火を切りますか。村井さんから口火を切りますか。

村井 大変素晴らしい、詳細な報告でした。私も経済安定本部で博論を書いている真っ最中でして、ただドッジラインをもって終章になってしまうので（笑）、それは博論後に私も続けたいと思っています。とくに、安定本部の最初のとらえ方ですが、いままでの研究史のなかで、和田安本の下での経済統制、あるいは社会主義政権の下で計画経済みたいな、そういうイメージが非常に強いのであって、安定本部に偏ったイメージが戦後政治経済史のなかにあるというのが、私も非常に同感です。

ひとつには、GHQが、アメリカ本国からもいろいろ言われるんでしょうけれども、それをするためには自分たちの都合のいい機関を持っていなければいけない。そのために、調整権を絶対に持たせる。それはGHQの指令が通るということで、なるべく国会はバイパスしてしまう。これが大きな前提なのに、いままであまり論じられてこなかった。ちょうどドッジラインが来たといったところで、経済統制的な政策の修正があったにしても、そういった総合調整権とGHQの政策を貫徹することは残るわけで、それが大前提にあるというお話は、大変興味深く、決して間違っていない方向性だと思います。

ここでいくつか質問があるんですけども、やはりドッジが来たからといってGHQの権限がなくなったわけではないということは、GHQによる行政指導といいますか、そういうものが残った時に、大蔵省と安本が争っている時は、大蔵省ならファイナンス・ディビジョン、安本だったら物価統制配給課がついて、ESS内の権限争いが安本と大蔵省に連動する。これ、外為委員会のこの後ろ楯になっているGHQのセクションというのは、何か木内文書を見て、どことやり取りしているとか、ございますでしょうか。

河野 名前が出てくるのは、ジョン・アリソンなんですよ。ですから、ドッジライン以後のGHQというのが、私もどういふふうに把握したらいいかというのが……。要するに、マーカットの書簡というのは、外為の権限を削らないということですよ。永續性を維持するというのはね。そういう指令がGHQからは来ているわけですけども、マーカットの書簡もさらにそれをもう少し事務レベルに下げた時に、どのセクションがその政策の責任を持っているかというところは、今のところはちょっとわかりません。木内さんの回顧録でも、ジョン・アリソンと言っているところでわかる通り、いわゆるESSの実務レベルではなかったような感じもあって、そこがこ

れからの課題でもあるし、ポイントになるかという感じがあるんですけどもね。

つまり、統制経済か、そうではなくて市場経済かという軸とはちょっと別のところなんですよ。いま村井さんがおっしゃった通り、これまでの通説的な経済安定本部認識だと、IMFとか国際経済機構との接点というのは、もう安本がまったく入れてもらえなくて、それは第二次吉田内閣、第三次吉田内閣以降も大蔵が全部握っているかのように書かれています。たとえば、それを象徴するのが池田・ドッジというふうに言われたんですけども、木内文書をよく読むと、それほど簡単ではなくて、安本のなかにも外為のなかにも、それぞれ対外的な国際経済機構との間で、接点を持つようとしている動きというのはあるように思うんですね。

それで、木内さんの文書のなかで、私はまだ見ていないものはすごくたくさんありますから、見たもののほうがほんのわずかですが、英文の文書はたくさんありますよね。あれを少しまとめて読んでみないと、GHQとのやり取りというのが何とも言えないかなという。ESSではあるんですけども、村井さんがおっしゃりたいのは、その下ですよ。

村井 ただ、ESSにしても、最初、外国為替管理委員会を安本の下に置こうという動きかすごく強かったと思うんです、ドッジライン前後においては。これは、外資委員会はとりあえず安本の下に置くけれども、外為委は内閣に置こうと。その大きな理由というのは、やはり総合調整権にあるという流れだったと思うんです。この総合調整、あるいはだんだんそれを日本の官庁が骨抜きにして、「総合」という字を削ることにものすごいエネルギーを費やすわけですけども、とにかく調整が必要だとなった時に、ESSのセクションも日本のセクションも、数省に跨る権限調整をするきっかけというか、能力がない。ESSも雁字搦めである、日本政府も雁字搦めである。そうすると、やはり独立した機関をつくらなきゃいけない。そこで何とか調整しようと。安本の時にはでっかくなりすぎちゃった反省があるので、外為は少数精鋭主義でいくと。ここでやっぱり出てくるのは、総理庁の外局ですね。

河野 そうです。

村井 総理庁の外局というのは、昭和23年の国家行政組織法の審議で、非常に問題になって、その時に総理庁外局というのは、数省に跨る権限のあるものを調整するのが総理庁だと。一省で済むものは総理庁には持っていけないように整理しようという動きが大きく働いて、安本は特例として総理庁の外局に置かないで、本部は本部、他の省庁と同じにするという形にして。これを都留とかに言わせると、「法制官僚にしてやられた」と。つまり、省に格上げですよと言いながら総理庁から外されるというようなことを都留は言いますが、ちょうど国家行政組織法の施行が24年6月1日まで遅れて、端境期なんだと思うのです。

河野 そうですね。で、外為が総理庁外局という、それは木内さんの理解だと、総理大臣の直轄であるということの表現として総理府なり総理庁というふうの説明するんですけども。そこで、複数の省庁間に跨る調整能力というのが、実際に外為に与えられていたかどうかというのは、ちょっとまだわからないところがありますね。

村井 実際的には難しかったけれども、GHQとしては非常に調整権があるところですよっきりさせたいというのは、あったとは思いますが、ただ、それもうまくいかなかった。そこで、ポイン

トになるのが二つ……ポイントというか、わからなくて、ここがわかると突破口になるんじゃないかなというのがございまして。ひとつは、通産省なんです。安本が設置された当初の意義というのは、もちろんGHQが内閣をバイパスするような機関をつくってやる。日本の国会なんかも無視してGHQがやってやりたいという意図があるわけですけども、ひとつには、インフレと生産問題というのが占領前半期の最大争点ですから、通産省と大蔵省の調整をしたというのが非常に大きな動機であったと。それが証明されないと、私の博論は成り立たないんですけども（笑）。そういうことだという前提としてですね。これは、残っていると思うんです。

河野 残っていますね。

村井 その通産省と大蔵省、つまり貿易と為替を棲み分けるという流れの上に安本があって、安本は一応は建前的に調整する。でも、安本に置いておくと揉めてしまう。要するに、安本は非常に雁字搦めになってしまって、全部置くと、また和田安本のような批判が出てきて、非常に抵抗が大きい。それじゃあ、安本と別個につくって、基本政策は安本につくらせるけれども、所管は安本にしないという妥協点だと思うんですけども、通産とどう棲み分けしていくかという審議は、私ちょっと今、頭が飽和状態ですのでよく分からないんですけども、資料はたくさんあるようです。通産をどうするかということ、それからこの時、行政機構改革がものすごく盛んな時です。

河野 そうですね。かなり大がかりに動く時期なんです。

村井 行政機構改革審議会が芦田内閣にあって、行政機構刷新審議会が第二次吉田内閣にあって、行政審議会が。最後に資料というお話があったんですけども、やはり突破口となる、きょうのお話は所管問題というのが大きなテーマだったと思うんですけども、通産省、大蔵省、木内文書の外に、行政機構関係の資料をあたるとこれは突破口が開けるような気がします。国会図書館にある佐藤達夫文書、それから旧行政管理庁の文書類ですね。これをあたると、そうとうあったような気がするんです。質問というより通産省と行政機構改革の資料で突破口が開けるのではないかという、感想をちょっと述べました。

河野 今の村井さんの話を伺っていて思い出したんですけども、この外為委員会設置が49年なんですけれども、じつはその前のところがかなり重要なんですよね。というのは、今おっしゃったように、芦田内閣から第二次吉田内閣に変わる時に、第二次吉田内閣ができて直ちに為替問題の重要性を吉田はもう認識しているわけですよ。どういうことになっているかという、かつての昼飯会のように、自分のところに有沢さんを初めとして、具体的にまだそれ以上名前は出てきませんが、数人のいわゆる金融に詳しい人たちをブレーンとして集めて、為替レート問題の研究に従事させるわけですよ。そこでの話というのは、この外為の話につながっているのかどうかというのが、ちょっとわからないところがあって。

安本をつくった時の吉田のやり方から見ると、どちらかというと自分の非常に近いところに、為替問題のようにデリケートな政策の決定というのは置いておきたかったのかもしれないというような気がするんです。でも、この流れを見ると、外為をつくる最初のきっかけは、やっぱりGHQだという感じもする。GHQは、これまで自分たちがやってきた経済運営が、たとえば生

産の次元ではかなり成果を収めていて、インフレもある程度は抑えられるようになってきたけれども、GHQの手に負えなかった一番大きな経済政策分野というのは、対外経済政策分野だということはおそらくこの時期にはもう気がついていて。どちらかという、ドッジとGHQというのは対立関係にあるわけでしょう。対立関係にあるGHQが外為委員会をつくることによって、むしろそれに対峙していくという含みが、もしかしたらあったのかもしれないなという感じもするんですね。

村井 昭和23年の暮れ、つまり第二次吉田内閣が、政権復帰して解散を年末によくするあたりに、単一為替審議会をつくりますが、あれがおそらく外為委の前触れとなるものだったと思うんです。木内は出てきませんけれども。あれは最初、吉田の下に昼飯会みたいな形で審議会を設置した。一万田日銀総裁とか、中山一郎とか、そこらあたりがみんないますけれども、これもやっぱり、所管問題は揉めていました。つまり吉田は、官制によってもよらなくてもいいから、総理直属のブレーンとして諮問する形でやりたい。ところが、ESSから審議会に横やりが入り、「これは安本に絶対に置かなきゃだめ」と猛反対されて、とりあえず安本に置いたんですけれども、安本は基本的にはタッチできなかった。所管はなぜか安本なんです。

河野 タッチできないというのは？

村井 安本の人たちが、事務局として入れないんです。つまり、どういう仕組みでそうなっているのか、ちょっとわからないんですけれども、最初、事務局を除いた出席者かなと思ったら、いないんです。そこらあたり、ちょっとごちゃごちゃじつはあるんですが、私ちょっとそれ以上は資料を読めませんでした。でも、どうもいろいろ動きがあるんです。なので、単一為替審議会というのと、外国為替管理委員会の設置命令というのがちょうどクロスしていて、ここをもしかして繕っていくと、もともとの各アクターの意図と絡みというのが、クリアになるんじゃないかなという気がしました。

伊藤 全然別な質問ですけども、なんで委員長が木内なんですか。木内さん自身は語ってない？

河野 木内さんの文書のなかに、わりと率直なトーンの記事があって、この外為の仕事は戦前であれば横浜正金銀行で、自分たちはそれで飯を食っているような仕事であって、かなりその点については木内さんはプライドはあるわけですね。「誰でもできる仕事ではない」という言い方で書いているんです。ただ、自分がなんで選ばれたかということについては、見た限りではあまり出てこない。これも木内さんの自己申告的な部分かもしれませんが、実際に外為委員長として仕事をしている時には、やはり役に立ったのは横浜正金銀行の時の経験なり何なり、それが大いに使えたという形で書いていますね。「日銀よりも、むしろ自分たちのほうができた」というような言い方を、一方でしているんです。他方で渡辺誠さんは、大蔵出身であり、日銀をどちらかという支持している立場なんじゃないかと思うんですが、渡辺さんの書いたものを見ると、「正金銀行にやれて日銀にできないはずはない」という書き方ですよ。だから、そのあたりになると、為替の実務ってちょっと私本人がですね。

これ、もしかしたら木内文書をじっくり読んでいくとわかってくるかもしれませんが、

ユーザンスとかいろいろ専門用語があるわけですね。で、外為委員会をつかってやっていくと、ユーザンスというような一種金融的な仕事もやらざるを得なくなって、そうなるとう当然、大蔵省とは仕事の内容でバッティングをするということになるわけですね。しかし、木内さんの自分が書いたものを読むと、「それは当然、外為がやるべきものであって」というようなことのようなですね。そのあたりをもう少し、実際の外為の業務というところまで木内文書は及んでいてわかるのであれば、もっと見なきゃいけないかもしれないですね。やっぱり正金銀行だと。

伊藤 それはそうだろうと思いますけれども、要するに実際にはGHQから任命されたのかですね。

河野 そこは木内さん本人の回想でも、「面接を受けに行った」という記述はあるんですけども。

伊藤 突然ですよ、だけれどもね。

河野 そうなんです、まったく突然ですね。

田辺 そのへん続けて、なぜ事務局長が牛場なのかというのも、非常に前から疑問に思っています。というのは、松嶋鹿夫という、貿易省問題から戦後すぐの外務次官をやった、あの方の文書をご遺族が目黒区在住でお持ちです。何とか公開をお願いしています。牛場がここに残っているということ自体も、非常に後々まで吉田茂が不愉快に思っているところがあったと思っています。

その流れで、最後に行政委員会の組織、物的な人の問題というのがあったんじゃないかなというふうに推測していたのです。牛場が引っ張られるまでの過程は、いろんなところに少し書いてあるのですが、それがずっと二次吉田以降も続いていると。どうして牛場がずっと事務局長をやって、しかも最後まで務めたのか。で、木内、牛場というのを、吉田がどう見ていたのかというのが、ひとつの大きな問題意識です。

もうひとつは、同じくこの時期、どこにいたのかわかりませんが、黒金泰美。次男にも黒金泰美日記の公開をお願いしています。黒い霧事件で捕まりましたので、検事調書として日記を全部出しているものをご遺族がお持ちだろうということで。当時為替の問題というのがものすごく大きな問題で、誰にやらせるかというのをこの時期、大蔵省の中でも話をしていたみたいなんですね。

先ほど伊藤先生が言われたように、正にどうして木内か、牛場かという、ここを吉田がどう見ていたのかというのがもっと何かあるのではないかと、先生がご指摘された、もっと政治状況があったと言われるところの解明になるのかなというふうに、前からちょっと引っ掛かりがありました。個人的な、意見にもならないような、鈍い意見なのですけども。

河野 なぜ木内かということと……。木内がファイナンスに書いていたなかで、牛場のことをちょっと触れていましたよね。それはしかし、全部を伝えているわけではなくて、「牛場はここでワンクッション外為にいて、それから外務省に戻れたからよかった」みたいなことをチラッと言っているだけで。木内が牛場を連れて来たかどうかというのも、ちょっとわからないですけどもね。

田辺 どこかで読んだのですけれども、確か牛場の兄が木内にお問い合わせするか推薦するか、とにか

く外務省をやめさせられたからというのでお願いして、ここで引き取ってもらったみたいなことが、何かの文書であったか……

河野 とにかく、牛場を吉田が面白くないというのは確かにそうだと思うんですね。前からの経緯でね。

田辺 この時期ぐらいまでも、ずっとその後々まで吉田は面白くないと思っていたようなんですね。先ほど村井さんをご指摘の、安本との兼ね合いとか、GHQの後ろ楯がどこかわからないというのも、もしかするとその辺りに何かあるのかなと思ったのですけれども。

井口 大変勉強になりました、ありがとうございました。とても刺激的で素晴らしい発表だったと思います。ひとつ質問なんですけれども、閣僚審議会において、外為予算に関しては、制度上はどうも経済安定本部のほうが予算編成に関して深く係わっているようなんですけれども、実際ここに外為管理委員会の議事録を見ていますと、外貨予算に関してはあたかも外為委員会のほうが編成しているような印象を受けるようなところもあるんですけれども、先生は今回調べになって、どのような印象を受けましたでしょうか。実際、制度上はどうも経済安定本部の事務局……

河野 貿易局が事務局をというふうになっていますね。私が木内文書のなかで見たのは、「四半期ごとに経済安定本部の貿易局に出すための資料を外為委員会がつくっている」というような印象で読んだんですが、外為委員会自身が外貨予算編成そのものをやっているような印象が、ちょっとなかったんです。外為委員会がやっていたか。

井口 ですから、外貨予算に関して、権限として編成するようなことを……。IMFの報告書のほうでは、外貨予算に関しては四半期ごとに然るべき委員会のほうで編成していくという話だったので。ただ、そこらへんが要するに、最終的には情報収集の面で、外為委員会のほうが実権を握っていたのか。やっぱり法律のほうを見ていますと、安定本部のほうが実際、情報収集機能をかなり持っていたように。

河野 ように見えるんですが、実際は。

井口 マンパワーとか実態の面で、この時期の貿易局がどの程度の活動を本当にしていたのかなという。いかがでしょうか。実際、統計データとか収集とか情報とか、かなり和田安本以降、活動を展開していたということなんでしょうか。

河野 そこが、正によくわからないというか。

井口 この安本関係の資料のほうでも、あまりそういったところは記載がないと。

河野 いや、それをどういうふうに取り込むかにもよりますけれども。はじめにのところで関連資料で、『戦後経済政策資料』とありますね。これはかなり、分量的には貿易局の資料が入ってはいますね。ただ、予算編成の実態をその資料から読み取れるかどうかというところが、じつは私もよくわからないんです。

井口 実態で読み取ると、やっぱり外為委員会というのが、発足当初からどうも権限があまりなかったというような見方ができるのがひとつ有力で、もう一方においては、日本流の法運用の解釈で、制度上はこうなっているけれども実態運用はGHQの意向とかもあるから、とりあえずし

ようがないからある程度、外為委員会のほうにいろいろやらせてもいいんじゃないかという、実態上の妥協があったのかどうなのかなというふうに、そこらへんよくわからないんですけども。

河野 さっきの村井さんのお話とも絡めてですけれども、木内さんが自分で書いてらっしゃる文章のなかで、大蔵、通産が経済運営で非常に対立しているのが現実であって、外為がその間に割って入っているような状態になっているというふうに、木内さんは自己認識としては書いているところがあるんですね。それで、さっきチラッと書いたんですけども、この一部改正法案が国会を通りますけれども、これが通った時には、安本はむしろ外為のほうに付いているというような、単なる観測記事なんですけれども、一行書いてあって。ところが、そういう意味では外為と安本が、もしかするとどこかで何か利害の一致関係があって、大蔵と対峙しているということもあり得るといふ。非常にきょうの話は歯切れが悪くて申し訳ないんですけども、なぜかというところ、複数の経済官庁間の基本的な協力、対立関係が、まだ描けないんですよ。だけど、そうとうあるらしいんですよ。

井口 この時期、白洲次郎はどこらへんにいるんですたっけ。

河野 東北電力ですか。

村井 もう、貿易庁も去っていますよね。

河野 だから、通産になっているということは、もう貿易庁はないですね。だけど、白洲さんは個人的にわりあい吉田のメッセンジャーとして、講和とか、その後も確かいろいろ動いていますけれども、それもどちらかというところ個人かもしれませんね。

村井 私、初期の安本の頃の人事表を作ってみて、ふと思ったことがありまして、ひとつには、先ほど河野先生が冒頭におっしゃったように、いわゆるいままでの安本のイメージです。統制官僚の巣窟であると。たとえば戦前の系譜を引く人もたくさんいるし。それだけではないんだというので、最近、牧原出氏の研究ですと、いわゆる総合官庁を行ったり来たりした上で官房に巣くっているような官僚というのは、だいたいマクロ経済的なものも考え、各省庁で協調し、自分の母屋のことばかり言うやつは優秀なやつじゃないという雰囲気は我々にはあったんだという。それも間違いじゃないと思うんですけども、でもこれも常にそうだとするのは非常に危ういところがあると思います。

先ほど、安本の人事を見てふと思ったことというのは、やはり政権交代とか政治状況や組織の改編に大分左右されているということです。安本というのはやはり出向組の集まりで、通産と大蔵もたくさんいます。第一次安本、昭和 21 年から 22 年までの安本というのは、やはり大蔵官僚が意外と多いです。あれは、物価統制をそもそもの狙いとして安本になったので、大蔵省がワッと行っております。ところが第二次安本、つまり和田安本で組織改編、拡大強化する時には商工省がガーッといく。それはやっぱり、官房のどこが安本内の総合調整をしているとか、どの省の出身者が占めているかというので一目瞭然だということに何となく気づいたんです。

この時期の安本はもしかしたら、たとえば貿易局にいろいろ来ているかもしれません。先ほど、井口さんがマンパワーとおっしゃいましたけれども、これは、外為委にももしかして言えることかもしれないと、プロパーというのはまだ新人の頃ですから、まだ調べてみなきゃわからないん

ですけれども、貿易局と外為委がどういう省庁であって、どういう人脈が来ているかというのが、非常に大きい要素のような気がするんですが、感触としていかがでしょうか。

河野 村井さんが前におやりになったように、貿易局の人名表を作ってみるのがいいかもしれないですね、ひとつはね。出身官庁も含めてということですね。あと、肝心の外為の事務局にいた人たちをどうやって把握するかというのは、けっこう難しいんですけども、さっきちょっと名前を出した、月に二回出ている『外国為替』という雑誌は、非常に情報量が多い。これに肩書が出ていて、いろんな内部情報が載るんですよ。それをもう一度チェックするという作業も、いわゆる外為の実際に動いていた人ですね。何回か名前が出た渡辺誠というのは為替課長ですけども、大蔵の利益で動いているような印象もあるわけですよ。そうすると、木内さんの外為委員長というのは、どうだったんだろうかということもあり得る。

村井 渡辺誠さんは、財政史の刊行便りに書いてらっしゃいますね。

河野 書いています。

村井 あのなかで、為替課長というのが元締めなんだみたいなことをおっしゃってますよね。

河野 中心だという。

村井 どの組織にも元締めみたいな、とくに占領期は総務局総務課的なものが絶対あるわけですよ。

河野 だから、渡辺を送り込んだというか、あるいはどういう経緯かも、それもちょっとまだ調べていないんですけども。そういう外為委員会というのは、果たして何だったかということも、ちょっとまだわからないところがあるんですよ。

井口 外為時代の思い出ですと、外為委員会を推進するにあたっての木内の理想論というのが展開されていますよね。それで、木内が外為委員長に抜擢されたというのは、おそらく彼の正金銀行時代の経験とかで、使えそうだという発想が、おそらく政府側にあったんじゃないかと推察はするんですけども。直接的な、戦争直後に木内がそういう人材として相応しいかどうかということについては、たとえばこれ政府側で、当時木内が昭和 23 年に刊行した『外国為替の話』という本がありますよね。これは昭和 53 年かなんかに復刻版が出ていますけれども。これなんかを読んでみますと、けっこう彼の統制経済における為替管理のあり方とか、あるいは自由貿易体制下における為替政策の運用のあり方、こういったことがけっこう分かりやすく書いてありますので、ある意味ではこの人を委員長に任命した場合、政策論的にはブループリントみたいなのがはっきりしているところがありますので、政策オプションとしてね。統制型とか自由貿易型とか、心得ていますから。そういった意味では、この人を抜擢したのがいいんじゃないかという発想が、政府側にあったかどうか。

河野 いま井口先生おっしゃった通り、前の報告の終わりのところで、経済復興協会というような活動を、追放を受けていて執筆活動をしながら、彼の関心は為替のほうに当然移って行って、為替関係について発表したものってたくさんありますよね。その時の意見というのは、複数為替でいいのかどうか、いつ頃単一為替にすればいいのかとか、レートはどのくらいか、そういうことについてかなり突っ込んだ文章というのが、いろんなところで活字になっているので。だから、

いま伊藤先生がおっしゃったように、誰が木内を登用したのかというのは、ちょっとまだ把握できないんですけども、比較的為替の専門家としての評判というか、名声というものは、もうこの当時はあったかもしれないですよ。でも、それを誰がどういうふうに使おうとしてこういうポストを用意したかというのは、ちょっとわからないんですけども。経済同友会でも、確か為替に関する木内さんの意見というのが出されていたと思います。

伊藤 木内さんは、その前からGHQとの係わりはかなりあるわけですよ。そういう新しい組織をつくって、その長に誰を持ってくるかという時に、日本側からだけの話で済むわけがないのではないかと。逆に、GHQ側の意思がかなり入っているのかなと、僕はちょっと思ったんですけども。

河野 木内さんの回想のなかで、委員長の委嘱の話を自分にいちばん最初に伝えたのは、増田甲子七だって言うんですよ。それで、「一体どういうことをするのか全然わからなかった。当のご本人、増田さんもおわかりになっていなかったであろう」というふうに、木内さんは言っていますね。

伊藤 それは間違いないでしょうね（笑）。

村井 繰り返し質問してしまいますが、いままでの安本イメージが違うということは、逆を返して言えば、吉田イメージというのが、大蔵省イメージに偏っていると。

河野 吉田に対する大蔵省のイメージ。

村井 そうですね。安本というのが、ドッジラインを契機にまったく意味がなくなってしまったというものに対する、きょうは研究史的に修正するという試みだったと思うんですけども、逆を返して言えば、ドッジライン以降、大蔵省と吉田というのは一蓮托生というか、池田蔵相の下にという、そういうイメージがあるわけです。今回、私もよくよく考えてみますと、結局は安本が大蔵省にいいようにやられちゃうというストーリーなんだけれども、いくら占領後期とはいえ、よくここまでもったなという印象もあるんです。吉田というのが、そこまで大蔵省べったりかなと。使えるものは使う、自分に都合がよかったら使う、ということもあるんじゃないかなと、きょうの報告を聞いて思ったんですが、その点いかがでしょうか。安本イメージの修正イコール、大蔵省イメージの修正になると思うんです。

河野 大蔵省に外為がいいように使われてしまったというのであれば、大蔵省の後ろには吉田がいてというふうに言えるのかどうかということかもしれないですよ。

村井 私は、そんな単純な話ではないような気がするんです。やっぱり、GHQなりアメリカ本国なりを見て、ただ大蔵省一辺倒にするわけにはいかないという何らかの理由があって、吉田なりの均衡策というか、人事も絡めてですね。やっぱり、いままでの二元論的なイメージでいうと、吉田がバツと行っちゃって、GHQの意向も抑えつけた上でやっちゃってなんて思うところですけども、何かそうではない気がします。

河野 そうではないかもしれないですね。

田辺 そこが興味のあるところで、もうひとつだけ。正木千冬という、企画院事件で捕まった方の日記をご遺族からいただいて報告書にしたのですが、正木千冬、和田博雄、大来佐武郎が鎌倉

からよく車で一緒に行ったというのが、昭和 20 年以降ずっとありました。正木も経済安定本部に 21 年にいたのですけれども、それから後、和田グループは吉田から遠ざけられたようなのが通説だったのですが、日記にも出てくるのですが、「死ぬまで吉田さんの悪口は一切言わなかった」というふうに、いま九十何歳の奥様が証言しておられます。和田も大来も正木も、行政組織改組の中で退任させられたりと主要な地位を追いやられていくのですけれども、吉田の悪口は一切言わなかったと。だから、和田グループとしてそうですので、これまでの通説を覆すというご指摘は本当にそうなのかなというふうに、いま感想を持ちました。吉田がそういうことを意識していたかどうかは別として、和田さんとの関係以外でも、和田グループに嫌われなかったというところであれば、何かあったのかなと。

村井 そもそも、第一次吉田内閣の時の吉田は、思ったよりも安本を活用してやろうという向きがありますので、ドッジライン決定論に振り回されると、ちょっとこの外為委も見誤るんじゃないかなと思うんですね。結局、大蔵省に行っちゃったじゃないかという単線的な歴史観に捉えられると、ちょっと間違うような気がします。

伊藤 この問題は、渡辺武日記は全然出てこないんですか。

河野 そうですね、今度見た限りでは、不思議とこの時期に関しては、むしろ、渡辺武日記に出てくるのは、この時期の前のほうが出てくるような気がしますね。つまり、ドッジが来る前のほうが詳しく思います。

ドッジが来る前、渡辺武日記を見ると、いまのお話にあるように、要するに実態としては安本のほうに、とくに片山、芦田内閣期の E S S は、対外政策上の権限をむしろ安本に与える、プレゼントとしての外資導入ですよね。それを、片山、芦田内閣期に実現することによって、GHQ が社会党連立内閣を支えるというシナリオを持っていたわけですよ。それを、受けたにも係わらず、片山、芦田内閣はインフレを抑えることができない状態だったわけですが。都留重人をはじめとして、為替に関する権限も安本と都留グループが持つというふうな仕組みになりつつあった、それに対して渡辺武は、「元來為替は大蔵省だ」ということですよ。「通貨価値というものに関して、安本が分担をするのは間違っている」という、そういう記述はたくさんありますよね。ただ、外為委員会の時代になってくると、もう渡辺武日記は……51 年じゃないでしょうかね。今回も見たんですが、知りたい部分についてはあまり分量がなかったような印象がありました。しかし、大蔵官僚の認識としてはわかる。だから、渡辺誠さんの認識もかなりそれは、通ずるものはあるだろうという感じはします。

やっぱり GHQ の意向って重要ですよ。わざわざ行政委員会で、各省から独立でというお墨付きでやっているのは、為替政策のようなものを、いわゆる党派性から守りたいということですよ。それから、官僚間の縄張り争いからも守りたいわけですよ。でもやはり、GHQ がそういう意向をもってサポートしても、現実にはこの外為委員会の動きを見ていると、それほど強力には省庁間調整ができてないというような印象なんですよ。

武田 この時期の吉田は、むしろ GHQ をバイパスしてやりたいということですよ。

河野 私はそう思っています。

武田 で、先ほど、大蔵省の後ろに吉田がついているかと。そういうのは単純なんではないかという話なんですけど、ついていると考えたほうがすっきりするような気はしますよね。通説通りで。

河野 つまり、この時期って正に、ワシントンに池田を送り出して、GHQの逆鱗に触れた時期でしょ。

武田 そうですよ。帰ってきて、こそこそと広島に行ったり、東京に来たりという話の時期ですよ。だから、先ほどの話でいえば、大蔵省の後ろに吉田がいて、安本と外為は両方から、吉田から何となく敵視されるというか。それで何となくタグを組んで、対大蔵省で、対吉田で。私の記憶では、そうなる木内というのは、ある時期吉田とびったりだったんだけど、ある時期から反吉田というか、離れていくという図式とも合うんじゃないのかなという。だから、最初の時期、吉田は安本を活用したというのは村井さんの報告でわかるんですけど、その後、紆余曲折があって、やっぱり安本はだめだと。政局の要素を入れて考えると、そういうふうに見えるんじゃないかと。

河野 それはひとつの、ある程度完結した図式でわかる。けれども、個人レベルに分けていうと、先ほどお話があったように、吉田は和田とか大来佐武郎とかを評価はしている。それは、安本に対するスタンスとはまた別の話らしいですよ。大来佐武郎の軌跡を見ていくと、安本から経審、経企庁って、ちゃんと生き延びているわけでしょう。『国民所得倍増計画』というかなり大部の資料集がありますよね。あれを見ても思ったのは、最終的にそれが池田内閣の時に、宮沢などの池田側近とかなりぶつかるというか、そういう場面まで続いていくような気がするんですが。吉田はやはり、大来の能力とかを評価しているし、和田も社会党には行ったけれども、とくにそれは社会党側からの和田評価というのは、いつまでも吉田に可愛がられているというのが社会党内の和田の評判を落としていたわけですよ。どうもそれは事実だったらしい。それをうまくひとつの構図で説明できるといいんですけども、なかなかまだそれに十分な材料がない感じがするんですね。

伊藤 占領軍がオールマイティーだといって、それで指令を出して全然動かないというのはね。

武田 きっと何かありますよね。

伊藤 動かないというのは、要するに向こうが一元化していたら絶対に動きますよ。だから、さっきのESSの中のあれだけじゃなくて、もっと細かいいろんな向こうの人的な関係というのもあり、向こうも分裂しているからこっちも分裂する。こっちがあちこちに知恵を付けるから。渡辺さんなんかの話を聞いていると、とにかく専門家がいないと。ということは、ドッジが来た後ぐらいから、どんどん専門家が来るようになった。その前は、要するに日本の役人が向こうにいろいろ知恵を付けると。教育していったプロセスだというような言い方ですよ。

河野 渡辺武さんなんかは、そういう感じがはっきり出ていますよね。GHQは素人だからということですよ。

村井 そもそも、初期の終戦連絡部長時代から、木内のネットワークというのは正規のESSのルートじゃないですよ。

伊藤 そうですか。

村井 ボクダンはいますけれども、いわゆるディビジョンにいるという立場ではなくて、E S Sのなかにも、ファインという統制派が顧問にいたりとか。つまり、建前上、E S S全体を見る立場になっている人とか、あるいは時々アメリカから人が来たら、「こいつは俺がアメリカにいた時の友達だ」とか何とかいって、「独禁法を緩和してもらった」とか何とか自慢話をして（笑）、ということは非常に多いですね。大蔵省の正道を行く人たちや、安本の正道を行く人たち……安本に正道があるかどうかわかりませんが、E S Sの組織のど真ん中のディビジョンに行くわけですが、ちょっとやっぱり、木内さんの人脈というのを特殊と考えなければ、GHQの組織そのままにどこだろうと考えるよりかは、たとえばE S S以外にも外務局であったり、時々来る人であったりという、そこになるとちょっと、官庁資料だけでは限界があるのかもしれない。

伊藤 最初のほうに、日銀というのはあまり出てこないで……

河野 あまり最初のほうは出てこないんですね。それで、連絡委員会というのをつくるわけですよ。この閣議諒解でも言われていて、渡辺誠さんの構想にもあるんですが、そこには日銀、大蔵、外為でしょ。ここにはいわゆる、通産とか安本系の人はいれないんです。

伊藤 入ってこないようにするわけね。

河野 私は、排除しているんだなという感じは思ったんですけども。

伊藤 すみませんが、この外為予算というものがどういうものであるかというのは、ご覧になったことはありますか。

河野 実物ですか。それが、実物としてはちょっとよくわからないんです。むしろそれは、たぶん井口先生のほうがお詳しいだろうと思います。

井口 私も、予算書はまだ見ていませんね。議事録のほうで、集計データに基づいてこれぐらい集まって、それは根拠として、銀行の決裁に関する情報を素にするとこれぐらいの外国為替が手元にありますよという、そういう話ですよ。

河野 それはありますよね。

井口 個々のデータですよ。これは、要するに金融機関とかの協力なくして、あるいは貿易商社ですとか、為替が実際、取引上手元に来るところからの……

伊藤 それはどこなんですか、外国為替が来るところというのは。

井口 ただ窓口は、その当時は、直接企業のほうに決裁用の資金が流れて来るといえるのは考えられませんね。

河野 銀行ですかね。

井口 銀行で、端的にいうと日銀のほうの口座に振り込まれるとか、そういうことだったと。

伊藤 だから、実際にあるのは日銀にあるんですよ。

井口 議事録のほうで、確か日銀の口座とかそういうのが出ていたと。ちょっとうろ覚えなんですけれども。あとは、他の決裁用の口座というのは、日本の外の邦銀というのは全然まだ機能していませんから、ですからやっぱり日銀でしょうね。あとは政府関係の口座。だけど、そこも制度上は日銀のほうですよ。

伊藤 ただ日銀は持っていて、出し入れするだけということですね。

井口 ええ。要するに、49年の年末の時点における権限の観点では、外為委員会のほうがいろいろ外為に関する実際の運用に関して日銀より権限を持つという、とりあえずGHQはそういうふうには指導しちやいますから。ですから、実態として日銀がそれにちゃんと従っていたかどうかは別として、データは日銀が握っているということだと思います。

伊藤 それをどういうふうに分けるかというのは、予算なわけでしょ。

井口 そうです。

伊藤 外貨の場合には、米ドルだけじゃなくて、ポンドもあるわけですね。

井口 そうです、ポンドとかいろいろ。ただ、金額的にいうとドル。

伊藤 ドルが多いと。

井口 ええ。ただ、ポンドに関しては、51年ぐらいになるとポンド圏との外国貿易の話が出てきまして、ですからそれが増えちゃうとどうするんだということ。

河野 ポンド過剰問題とかいう話も、確かにある。

井口 きょうの話とじつは関係ないんですけど、ポンド過剰問題と関係する話なんですけど、経済安定本部の対外貿易構想で、先ほど東南アジアの話が出ましたけれども、これはどういった構想だったのでしょうか。誰がどういう立案をしてとか。と言いますのも、おそらく統制経済っぽいモデルでいけば、それがドルであれポンドであれ、なるべく為替を獲得できればそれに越したことはないという発想でやっていたんじゃないかなと思うんです。そうすると、経済安定本部というのが、東南アジアと、ポンドと貿易しても、それは決して悪くないという発想になっちゃうんですけど、木内はむしろ東南アジアとの関係に関しては、距離を置いて見えていますよね。

河野 木内はね。だから、そのあたりは経済安定本部の貿易局と外為とは、かなり考え方は別だったのかもしれないんですけどね。

伊藤 あとで木内さんは、賠償問題にも係わってくるんじゃないですか。

河野 そうなんです。

伊藤 賠償問題に係わってくるということは、東南アジアに資金を流す話になりますからですね。どういうふうにつながってくるのかな。

河野 賠償に関する木内さんの文書のなかの資料は、そうとうありますよ。

伊藤 すごいですね、あれは。

河野 私も、まだ全然手を着けてないですよ。

伊藤 誰か手を着けてくれる人がいると面白いですね。

井口 外為委員会後の木内と、賠償問題で。

伊藤 そうそう。それがこれとどう係わってくるのか。

河野 委員長を辞めても、木内さんは木内さんのある意味政治的なパワーというのはあって、いろんなところに活動の余地があるという、そういう感じがありますよね。

伊藤 その時は、大蔵ですか。外務？

井口 外務の、確か顧問かなんかになりますよね。

河野 もちろん伊藤先生おっしゃっていましたが、外務省の極秘電報が、木内さんの文書のなかにありますよね。

伊藤 外務省顧問としてですね、だからね。

河野 じゃないでしょうかね。

武田 菊池清明さんのインタビューで、木内さんの話を聞きましたよね。北米局の時に、木内さんの顧問室というのがちゃんとついていて、いたと。

河野 顧問室。

武田 はい。残っているかな、あれの冊子になったやつが。

佐藤 いえ、残ってないですね。

佐道 そんなまずい話じゃないよね。

武田 全然まずいものじゃないですよ。

佐藤 残ってないと思いますけど、木内さんのことは為替の専門家というふうに誉めていますね。

武田 誉めていましたよね。特別な部屋があったって言っていましたよね。

村井 東南アジア構想というのは、この頃、たとえば外務省とか安本とかでだいぶ国内開発と貿易の論争がありますけれども、これは河野先生が、ご専門だと思いますが、この場合の貿易局の構想というのは、どの系譜でしょうか。

河野 いや、それはまだちょっとわかりませんが。本当に偶然ですけれども、ごく最近、金森久雄さんが「私の履歴書」に書かれた時に、貿易主義・開発主義論争のことがチラッと出てはいましたけれども。安本だからといって国内開発主義というふうにも、割り切れないところがあるような気がするんです。初期というのは、それこそ昭和 22 年ぐらいまでの安本は別として、この時期のもう 50 年代に入ってから安本というのは、かなり貿易には関心があるし。ということは、原材料をどこから入れてどこに出すかということから、ある意味自然に地域構想的なものできているような気がするんです。どの系譜と言われるほど、きれいに私もまだ頭のなかは分けられていませんけれども。たとえば、東南アジア構想といってもいくつかあるわけですよね。それこそ、どこなんでしょうね。

伊藤 だって、渡辺武さんのあの有名な、ダレスとの会談の時の記録を見ると、渡辺さんは東南アジア構想を言っているんだよね。

村井 ひとつには、河野先生がおっしゃったように、安本というのは和田安本の頃ならともかく、それ以降は、あれだけ大きい省庁が、もう安本を一本にまとめられないというのが非常に顕著になっている時で、貿易局には外務省出向の人が非常に多い。通産省設置の時にも外務官僚を送り込んだという話がありましたけれども、ちょっと、安本の貿易局だというイメージに固まると、もしかしたら違うのかもしれない。本当にこの時期の安本というのは、それこそ寄合の所帯であって、以前のような国内開発とは限らない。ただ、この東南アジア構想というのは、誰がどういうふうに安本貿易局として出しているのかなというのは、非常に興味のあるところです。

河野 外務省の構想とも、あるいは重なっている部分はあるのかもしれないですね。それで、渡辺武も東南アジアを言っているんですけれども、結局流れとして見ると、50 年代終わりぐらい

には吉田は、「東南アジアは期待したけれども、期待したほどのことはない」というようなことも出てきますよね。だから、そこに至るまでは、いろんところでそれぞれ異なる東南アジアに対する期待みたいなものが、おそらく出ていたのかもしれないですね。

伊藤 つまり、アメリカに物を売るほどの技術力はないんだから、結局東南アジアに売る以外はない。で、売ったけれども、じゃあお金を回収できるかと。

河野 だから、購買力があるかということですね。

伊藤 それをだから賠償でやろうということと、つながってくるわけじゃないですか。

河野 ええ、それは確かにつながっているんですね。

武田 できればアメリカと一緒にやりたいんですよ。

河野 そうですね。そうすると、アメリカの資金力が流れてくるという。木内さんが、そういう話のどこかにたぶん噛んでいると思うんですけども。

伊藤 僕もそう思うんですね。外貨予算というのはどんな具合にできているものかというのは、見てみたいと思うんですけども。

河野 もう少し文書を見てみたら、読み取れるかもしれませんけれども。

伊藤 しかし、本当に予算書みたいなものを作ったのかしらね。割り当ての枠みたいなものでしょ。

河野 そうだと思います。この閣僚審議会の議事録がもしあって、そこに貿易局の原案が出ているはずだから、もしあればわかるかもしれないけれども、閣僚審議会の議事録ってちょっと……なかったような気がするんですけど。木内は、諮問委員でそれには出ているはずなんです。

伊藤 そうですね。

河野 何でも取ってある人なので。

伊藤 そうですね。それに出ているか、出ているかもしれないですね。

武田 全然話が変わるんですけども、資料のことなんですけど、2ページのところに3月に出た3つの意見書があって、この書き込みというのは、ここに限らず、けっこう木内の文書には書き込みみたいなものは多いんですか。

河野 多いですね。

武田 けっこう面白い書き込みもあるということなんです。意味のあるというか。

河野 推敲しているわけです。自分で書いて、それをガリ版とか活版で上げてきたものをもう一度、いろんな人の意見を聞いてかもしれませんけれども、推敲で直していく感じですね。

伊藤 この前の河野さんの報告の時に、あれで何べんも改めてるというのが出てきましたけれども、やっぱりやり方としてそうですね。

武田 やり方として、ということですか。

河野 そういうスタイルのようです。

伊藤 書き込みというよりも、推敲ですね。

河野 これが、この口述資料の別紙添付で、27年5月26日ですけど、いわゆる「為替管理機構改革問題に関する意見書」。だからこれは、外為が廃止される二ヵ月前なんですね。

伊藤 そういう、意見書を書くのが好きな人ですね。

河野 そうですね。意見書は多いです、いろんな節目、節目で。

田辺 あと三つだけ、ご感想だけお伺いしたいのですが。ひとつは、「調整」と「総合調整」の言葉、用語の違い。先生が、「調整」「総合調整」というふうにして言葉を違えて書かれているのですが、役所の出身者としては、「調整」と「総合調整」という文字だとまったく権限が違ってまいりますので、調整と総合調整の言葉の差異が、文書を見られたなかでどのように扱われたかというのがひとつ。

二つ目は、この当時の金融とか銀行局関係というのは、大蔵省のなかは迫水人脈ですよ。とすると、それがどういう影響があったのかどうかというのが、非常に興味があるんです。計画関係とか統制とか、そういう話が入ってくると、この時は迫水は当然追放中なんです、下村治あるいは……。下村治も元は迫水人脈で、迫水課長の下での下村治ということだった。統制もあったし金融も、専門的なもので大蔵省で誰がというと迫水だったと。とすると、為替管理とか金融とかいうと、迫水人脈でどういう何があったのかというのが二つ目。

三つ目は、大来さんのお話なんです、この時期、橋渡しといえ、先ほどの東南アジアの話は大来じゃなかったのかなと思って、ずっと調べています。ただ、東南アジア構想が出る現況というか、おおもとはやっぱり大来じゃなかったのかなと思うのです。そのあたりについて、先生のご意見を賜ればと思うのですが。その三点です。

河野 どれもこれも非常に難しいご質問だと思います。「総合調整」と「調整」という言葉は、木内さんの文書のなかにはそれぞれ意味を持って使われていると思います。私が調整に着目したのは、ある意味では、木内さんが使っているというところにもきっかけはあるんですが、それを使った途端に安本のほうから直ちに反応があるというところに、今回の文書を読んだプロセスではいちばん引っ掛かりがあつて。だから、安本は自意識としては、ある意味総合調整は自分のところで、総合調整をやる役所が二つあるのはまずいという意識かなというふうに思います。木内さん本人の書いたものを見ると、あまり調整権限が欲しいとか、必要だとか、それほどでもないんですよ。

ただ、おそらく背後にあるGHQは、日本の官庁が相互に役割分担が非常に複雑で、よく例として上がってくるのは、輸出業者が輸出の手続きをするのに、大蔵に行き外務省に行き安本に行きという、非常に煩雑な思いで回っているのは能率が悪いので、一元化しないと輸出振興ができないという、かなりある意味では政策的には切実なものというのも一方であつたんですね。だから、役所のステイタスとしての総合調整機能ということも一面であるのと同時に、当時まだ復興途上で、それにかなりウエイトが置かれている状況の下では、これでは経済復興のむしろ足を引っ張るということもあつたんじゃないかと。

それで、蛇足ですけれども、経済白書が出ますよね。あれが何回か出ていくなかで、いろんな分野での経済復興の指標を見た時に、いちばん遅れているのはやはり貿易という時代がずっと続くわけですよ。そのことと、この調整機能を巡っての縄張りというのが、ある意味関連があるのかもしれない。おっしゃる通り、「総合調整」と「調整」の違いをもうちょっとよく見なが

ら、今回の文書はもう少し、再度チェックしていく必要があるだろうと思っています。

迫水人脈というのは、たまたま木内さんの文書を見ていると、下村治とか迫水とかいうのがほとんど登場しないのは、どういう理由なのかよくわからないんですけれども。唯一出てきたのは、渡辺誠さんと舟山次官の名前は出てくるんですけれども、大蔵官僚として、それ以外にはたまたま目にしなかったですね。しかし、おっしゃる通り、木内さんが見ている大蔵省というのは、大蔵省のどの部分なのかというところも確定しなければいけないわけですよね。果たして、ちゃんと本丸を見ていたのかどうかわからないわけですね。それはこれから、おっしゃっていただいたことを念頭に置いて、もっと見ていこうと思います。大来さんはやはり、今度の話に出てこなかったんですけれども、安本貿易局の東南アジア構想との絡みで、もう一度チェックする必要はあるだろうという感じはあります。

伊藤 最近出た大来さんの伝記は、日記を使っていますね。この前、渡辺昭夫君に言ったら、「エッ、日記があるのか」とか言っていた。大来さんとも連絡をとっていたはずだと思うんだけど。この間、息子さんと廊下で突然会ったら、「今度、親父についてこんな本が出ましたので、さしあげます」とか言って下さって、パッと開いたら日記が出てきた（笑）。

さて、それではそろそろ時間も遅くなりますので、終わりにしたいと思います。次回は、また戦後のほうじゃなくて、松崎さんの話ですね。戦後のほうは、人が決まってないんですね。12月か。村井君は、12月に論文提出だそうですから、提出したすぐ後にやったださってもいいんですけど。締切りは、12月もたぶん終わり頃なんですよ。

村井 年末か年明けに出せればと。

伊藤 そうするとやっぱりだめだな。ちょっと今のところ見通しがないので、田辺さん、何か報告していただけますか。

田辺 もし、正木文書に限ってということでよろしければ、ネタはございます。戦後の経済安定本部を含めた初期あたりだけでも。

伊藤 それは資料紹介のあれで、戦後史料じゃなくて、昼間やろうか。どちらでもいいですけれども。じゃあ、もういろいろまとめられていることでもありますし、12月にお願いいたします。では、終わりにします。河野先生、きょうはどうもありがとうございました。

(終了)